

会 議 録

第 1 4 回定例会

開会 平成 3 0 年 1 0 月 2 3 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成30年10月23日 午前10時

2 閉 会 平成30年10月23日 午前11時20分

3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委 員	松重 和美
委 員	辻 貴博
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	勢井 研
教 育 次 長	青山 佳裕
教 育 次 長	竹内 敏
教 職 員 課 長	藤川 正樹
教 育 創 生 課 長	長町 哲治
教 育 文 化 課 長	木野内 敦
文化の森振興本部企画振興部長	森吉 雅史
教 育 政 策 課 長	臼杵 一浩
教 育 政 策 課 副 課 長	木下 淳子

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第37号及び議案第38号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項1 人事委員会勧告等の概要について》

教育長 報告を求める。

教職員課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

松重委員：人事委員会の勧告を踏まえるのは妥当だが、全体予算に占める人件費の率が高くなると、いろいろな施策に影響する。予算が増えない状況で人件費だけが上がり、新しい施策とかやるべき施策ができなくなるのは困る。ニーズをどうするか、事務の効率化も含めて議論していく必要があるのではないか。

副教育長：事務の効率化ということだが、知事部局等においても、3,000人体制に向け、効率化、スリム化が図られているところ。

学校においても、学校規模に応じた定数を遵守してやっている形である。予算も、例えば給料は近年上昇傾向にある一方、退職手当は継続的に減少気味である。ただ、事業費の確保は重要であり、教育委員会として引き続き取り組んで参りたい。

教育長：財源の確保は教育委員会だけでなく、県全体で取り組むべき課題。人件費の

上昇により他の事業ができなくなることがないように、教育予算の確保に引き続き取り組んでいく。

辻委員：資料の「公民比較」の「職員の給与」37万円（370,866円）は、行政職の平均ということか、モデル職員の給与ということか。

副教育長：ラスパイレス方式によるもので、全体的な平均金額である。全国的に同じ方式が使われている。

河口委員：退職手当と人事委員会勧告とは関係がないのか。

副教育長：退職手当についても、民間状況等を踏まえながら決められているが、人事委員会勧告とは考え方は別である。ここ数年、退職手当は減少傾向にある。

教育長：限られた予算の中で、いかに効果的な施策が講じられるかが大事。教職員に対しては、勤務に応じた適正な給与が支払われるよう努めたい。

《報告事項1 重要文化財（建造物）の指定について》

教育長 報告を求める。

教育文化課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

松重委員：当建造物は公開されているか。

教育文化課長：現在、所有者がお住まいになっているため、恒常的に一般公開はしていない。今後、町と所有者との間で調整して、公開日を設けるなど対応する予定である。

松重委員：せっかくなので、広く公開活用していくことも必要。VRを用いるなど方法はあると思うので、工夫した方がいい。

教育文化課長：所有者・町とも連携して考えていく。

松重委員：他に藍屋敷関係の重文はあるか。

教育文化課長：同町の田中家住宅、上板町の戸田家住宅がある。

松重委員：藍住町の奥村家は、公開はしているか。

教育文化課長：奥村家は県指定有形文化財であり、体験施設として公開活用されている。

教育長：活用の仕方や工夫など研究するように。

辻委員：武知家の所有者は今回の指定を含めどう考えているのか。

教育文化課長：重文には公開義務があることは御理解いただいている。ただ、現在、

お住まいなので調整が必要。指定されることで修理などに国から補助が出るメリットについても御理解いただいている。

教育長：現在お住まいの建物ということで、難しい面もあるかと思うが、広く公開していくことも念頭において、やり方に工夫をしていかなければならない。

《報告事項2 県指定史跡の解除について》

教育長 報告を求める。

教育文化課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし

《議案第36号 平成31年度公立高等学校生徒募集定員について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

河口委員：生徒数の減少や今までの倍率など、勘案されて定員を決めるのも難しいと思う。減少している高等学校の実情もわかっているので、案のとおりでいいと思う。倍率が低いということはあると思うが。

教育創生課長：本県の場合は、私立高校が全国でも最も少なく、たくさん不合格者を出すとなると、高校に行けない生徒が出てくることになるので、従来からこうした倍率になっている。

河口委員：倍率を抑えているということか。

教育創生課長：昨年度の推計競争率が1.020倍であり、受検見込み者数というのが推計でありますので、若干上下はある。今年度は1.018倍になっている。倍率だけみると、僅かであるが易くなった印象ではある。一方、生徒数と募集定員の割合（定員設定率）をみると、平成30年度は、88.2%に対して、平成31年度は87.9%であり、割合は下がっており、逆に若干難しくなっているといえる。全体的には、ほぼ今春と同じ難易度と考えている。

松重委員：別の話にはなるが、推計競争倍率が低いが、社会というのはそういうものではない。高校に合格できないという生徒が出てくるといのは問題だとは思いますが、社会は現実としていろいろあるし、必ずしも人生というのは素直にスムーズに行くのがいいとは限らない。自分のキャリアをどうするか考える機会は重要かと思う。もちろん、高校選択というものはあるが、高校に進学しなくても、自分の道を切り開くというのもある。挫折のなかで、大きく成長するというのもある。そういう機会が、意外と少ない。徳島のお子さんは、素直ではあるが、世の中をどう変えろとか、世の中を変える人が出るためには、そういう機会も必要かと思う。この件ではなく、一般論としてである。以前から、公立と私立の議論もあるので、どこかの機会でご検討いただければと思う。

教育長：全体の倍率ということであり、地域によって倍率は違ってくる。学校によっても、大きな倍率のところもあれば、定員割れを起こしている学校もある。そこは、地域の人口の変動もしくは子どもたちの希望により、偏りがある。ある程度の競争率は必要であり、競争が適正に行われないと切磋琢磨にはならない。そのあたりに、考えていかなければならない。

河口委員：入学した後の退学者のことも考えないといけない。毎年、どのくらいの退学者が出ているのか、そのあたりも考えていかなければいけない。

教育長：退学、転学についても、中学校の進路指導においても役に立てていただきたいと思う。定員数がたくさん減っている地域は、子どもの数が減ったということである。鳴門や徳島は、今回結構減っているということ。

教育創生課長：地元の生徒数の増減を考慮している。

教育長：今回、鳴門地域で定員が多く減っているが、生徒数は何人減っているか。

教育創生課長：70名以上の減少がある。

教育長：徳島はどうか。

教育創生課長：50名近くの減少である。

教育長 議案第36号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第36号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第37号 徳島県立学校設置条例の一部を改正する条例について》

《議案第38号 徳島県立図書館協議会委員の任免について》

《協議事項1 職員の処分について》（追加）

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前11時20分